創業に関するご相談は商工会議所にお任せください

金融情報
新型コロナウイルス感染症に関連する特例制度のご案内

令和４年７月１日現在

	制度名	貸付限度額	使途	返済期間	利率	申込先
日本政策金融公庫	経営改善貸付（金利引下げ）	2,000万円 別枠1,000万円	運転 設備	７年以内 １０年以内	1.22% 別枠:0.32%(当初3年間)	新津商工会議所
	※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称：マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①コロナウイルス感染症の影響により最近１か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して５％以上減少 ②原則として６ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ③最近１年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ④常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では５人以下（宿泊業及び娯楽業は２０人以下）、製造業・その他業種では２０人以下の法人・個人事業主の方 ⑤所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方					
	新型コロナウイルス感染症特別貸付	別枠 8,000万円	運転 設備	１５年以内 ２０年以内	当初３年間：基準金利－0.9% ３年経過後：基準金利 無担保、据置は5年以内	日本政策金融公庫
	対象者：コロナウイルス感染症の影響により最近１か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少					
	【特別利子補給制度について】 マル経融資（別枠）または新型コロナウイルス感染症特別貸付けを受けている方であり、下記のいずれかの要件に該当する方は、後日、利息部分について、いわゆる利子補給の制度が政府において設けられることになっており、利子補給を受けることで、当初３年間は実質的に無利子でご利用頂けます。 ①小規模事業者（個人）　：要件なし ②小規模事業者（法人）　：売上高▲15%減少 ③中小企業者（①、②以外）：売上高▲20%減少					
新潟市	経営支援特別融資（新型コロナウイルス感染症対応枠）	3,000万円	運転	１０年以内	1.5%～2.2%（保証料補助あり）	各金融機関
		相談窓口：秋葉区役所産業振興課　商工観光係				
新潟県	新型コロナウイルス対策伴走支援型資金	4,000万円	運転 設備 借換	１０年以内	1.15%～1.75%（保証料ゼロ）	各金融機関

新たな事業展開や事業転換に挑戦する皆様へ
新潟市 新事業展開サポート補助金［第２回募集］

新潟市では、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた経済社会の変化に対応するための新事業展開や事業再構築に向けた取り組みを支援します。
※応募を検討される方は、新潟市HP掲載の「申請の手引き」を必ずご確認下さい。

【補助内容】
補助上限額：500万円（補助下限額100万円）1/2以内の補助率
※千円未満は切り捨て
対象経費：機械装置費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、雑役務費、賃借料、専門家旅費、外注・委託費、その他直接経費
対象期間：交付決定日（９月上旬予定）から令和５年１月末まで

【申請要件】
■新潟市内に本社または本店を有する中小企業者等
■新潟市内で実施する事業であること
■コロナ以前と比較して、売上高が10%以上減少していること

【申請方法】
７月28日(木)までに、申請書類を問合せ先に郵送受付または持参

新潟市HPへのリンク

【お問い合わせ先】
新潟市新事業展開サポート補助金事務センター
(9:00 ～ 17:00(土日・祝日除く))
〒950-0087　新潟市中央区東大通2-1-18 だいし海上ビル３階
第四北越リサーチ＆コンサルティング(株)内
(TEL:025-288-1201)

令和4年度 新潟市健康経営認定制度の応募を開始します！

新潟市健康経営認定制度

新潟市では、**健康経営に取り組む事業所を「新潟市健康経営認定事業所」として認定**しています。
健康経営とは、事業所が従業員の健康管理を経営課題の一つとして捉え、健康づくりに取り組むことで、経営面においても大きな成果が期待できる経営手法です。
各事業所の取組状況に応じて、ブロンズ・シルバー・ゴールドクラスの区分で認定します。認定されると、認定ロゴマークをホームページや名刺で使用してアピールできるほか、市の建設工事入札参加資格審査の加点対象となる等のメリットがあります。
令和４年度の**応募期間は７月19日(火)から10月14日(金)です。**ぜひご応募ください。
認定基準、応募方法など、詳細は市ホームページから
健康経営認定制度　で検索してください。
＊「健康経営®」はＮＰＯ法人健康経営研究会の登録商標です。
【お問合せ】
新潟市保健所健康増進課
(℡025-212-8166)

新潟市HPへのリンク

「ベストウイズキャンペーン」ご加入ありがとうございました

ベストウイズクラブ（商工会議所およびアクサ生命保険㈱により運営されている組織）では５月２日～６月30日まで福祉制度キャンペーンといたしまして福祉制度のご案内やプランのご紹介をさせていただきました。
ご多用中のところ皆様よりご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございました。
今後とも新津商工会議所福祉共済制度をご利用くださいますようよろしくお願い致します。

【税務署からのお知らせ】
インボイス制度説明会のご案内

◇事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。
A枠：課税事業者の方向け。インボイス制度についての概要や注意点などについて理解を深めていただく内容
B枠：これまで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け。(インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている場合は、こちらの説明会をお勧め)
会　場：新津税務署　２階会議室
日時等：下表の通り

開催日	【A枠】インボイス説明会(課税事業者向け)	【B枠】免税事業者説明会	摘　要
７月27日(水)	①10:00～11:00 ②13:30～14:30	①11:00～12:00 ②14:30～15:30	・いずれの回も先着10名様までの事前登録制です。(参加費無料) ・開催日の前週の金曜日16時までに、下記お問い合わせ先まで電話にて申込みをお願いします。
７月28日(木)	①10:00～11:00 ②13:30～14:30	①11:00～12:00 ②14:30～15:30	
８月23日(火)	①10:00～11:00 ②13:30～14:30	①11:00～12:00 ②14:30～15:30	
８月24日(水)	①10:00～11:00 ②13:30～14:30	①11:00～12:00 ②14:30～15:30	

【お問い合わせ先】新津税務署　法人課税部門　電話番号 0250-22-2171(直通)
・電話にて申し込む場合は、事業者名（氏名）、住所、電話番号、どの枠の何時に何名で参加されるかについて、お申し出ください。
その他：新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を中止する場合があります。来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。
※説明会は９月～12月も各月２日、開催される予定です。

新型コロナ対策（お知らせ）

新津商工会議所　**新型コロナ対策の最新支援情報は、当所ホームページを活用下さい！**

当所ホームページ（http://niitsu.or.jp/）では、国・県・市の新型コロナウイルス支援策をはじめ、インボイスなどの制度改正、セミナー、イベント情報等を随時更新しています。

いつでも どこへでも
花キューピット
JFTDのフラワーギフト全国配達システム
(株)川名花店　新潟市秋葉区新津本町3　☎23-1187